

区のおしらせ

今号の主な内容

- 1～5面 新春座談会
- 6・7面 情報コーナー(施設/講座・催し物/税/国保・年金/その他)



中央

1/1

HP <http://www.city.chuo.lg.jp/> スマートフォンサイト <http://www.city.chuo.lg.jp/smph/>

新春座談会



新年明けましておめでとうございます

輝かしい新春を迎え

中央区民皆さま方のご健勝とご多幸を

心からお祈り申し上げます

やだよしひで
中央区長 **矢田美英**

昨年は区政万般にわたり温かいご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして各施策とも大いに充実・発展させることができました。心から感謝・御礼申し上げます。本年も皆さまと力を合わせ、「世界の都市」を目指す東京のけん引役として、都や国と緊密な連携を図るとともに、「平和」と「環境」をすべての施策の根幹に据えた質の高いサービスの提供に努めてまいります。そして本区に住み、働き、集うすべての人々が幸せを実感し、誇りを持てる「誰もが憧れるまち」を築き上げてまいり所存ですので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

平成9年に71,806人まで減少した本区の定住人口は、昨年5月14日、昭和34年以来59年ぶりに16万人を突破し、まちには「にぎわいと活気」が満ちあふれております。こうした人口増加は今後も続き、区の推計では数年後には「20万都市」も見込まれております。このような中、区民の皆さまの生命、身体、財産を守り「災害に強い中央区」を実現するため、区政の最重要課題として防災対策に取り組んでおります。昨年2月に策定した今後10年間の区政運営の指針である「中央区基本計画2018」においても、「災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち」を基本政策のひとつに掲げ、地域防災体制の充実・強化や建築物の耐震化の推進などを施策の柱と

して取り組んでいくことを明記したところで。

さて、近年、日本各地で多くの自然災害が発生しております。昨年は6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震や、6月下旬から7月初旬にかけて猛威を振るった西日本豪雨、9月上旬に関西地方に甚大な被害をもたらした台風21号と9月30日から10月1日にかけて列島を縦断した台風24号、さらには9月6日に発生した北海道地震など、私たちは「常に災害と隣り合わせの生活を送っている」といっても過言ではありません。

東京では、今後30年以内にマグニチュード7クラスの大地震が発生する確率は70パーセントといわれており、また、荒川の大規模氾濫による浸水なども懸念されています。これらの自然災害に立ち向かうには、何よりも「自らの命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えを持ち、地域の皆さんが共に助け合う「まちぐるみ」の防災体制の構築が重要です。そこで本日は、京橋消防署長の本多博さま、京橋防火女性の会会長の古澤悦子さま、阪本小学校防災拠点運営委員会委員長の坂間利行さま、有馬小学校防災拠点運営委員で動物と暮らしやすいまちづくり会代表の大山幸子さま、臨港消防団長の山野井充さま、臨港消防団第一分団部長の村井千晶さまにお集まりいただき、「災害に強いまちづくり～地域防災力の向上に向けて～」をテーマに新春座談会を開催いたしました。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

区の公式 SNS など



頻発する自然災害



Profile
本多 博さん
京橋消防署長

本多 私は平成29年4月に京橋消防署長に着任しました。これまで災害活動をはじめ、火災予防のための建物検査や火災原因調査など、さまざまな業務に従事してきました。管内の京橋地域は、ビジネスやにぎわいのまちでありながら、どこかゆったりとした風情や人と人との温かいつながりを感じるまちでもあります。

さて、いま日本全国では地震、豪雨などの自然災害が続発しています。その中の一つ、昨年(2018年)の西日本豪雨災害について、ある地域で被災された方へ行ったアンケートでは、「周辺環境の悪化」や「消防や警察などの呼びかけ」により避難を開始した人が多く、あらかじめ自発的に避難された方が非常に少なかった、ということが分かりました。豪雨や台風は、状況が刻一刻と悪化しますので、気象情報を積極的に収集し、空振りになっても早めに避難をする自助の取り組みや、周囲の人と相互に声を掛け合い、助け合って避難を行うなど共助の体制をつくっておくことの重要性を強く感じました。

幸いにも中央区においては、近年大きな災害は発生していません。しかしこういう平穏なときこそ、災害への備えをしっかりと行っていくことが大切であると考えております。

古澤 私は京橋防火女性の会の会長を拝命しています。

中央区には三つの防火女性の会があります。京橋防火女性の会は、女性の観点から、家庭や地域、周囲の方々に何かあったときのために応援できる体制を整えることを目指しています。そのために、消防署のご協力もいただきながら、各メンバーが防災の講習・訓練を受けて資格を取得するなど、日々勉強させていただいています。

いま中央区は、新しいマンションの建設による人口増加が続いています。以前は町内

の方々は皆さん顔見知りでしたが、現在は半分くらいの方しか分からないという状態になっています。自然災害が起こったときに、このような状況で活動するということは、大変な困難を伴うと想像しています。地域でお祭りをしたり、子どもたち向けのイベントを行ったりして、マンションにお住まいの方々や新たに転入されてきた方々と触れ合う機会を増やす努力をしています。

一人でも多く、住民の方々のことを把握して、町内会同士が横につながって、どの地域に、どんな方が住んでいるのか、助け合える人はいるのか、「顔が見えるまちづくり」を進めながら、自然災害への備えを強化していきたいと思っています。

坂間 私は、阪本小学校防災拠点運営委員会の委員長を務めて3年目になります。防災拠点とは大地震などが発生した際、自宅などで生活ができなくなった方などが一時的に避難する施設です。

私たちの防災拠点は、現在は坂本町公園にある阪本小学校の仮校舎を使っています。ここにはすぐに使う発電機や投光器などを収納しています。毛布、リヤカー、煮炊きする釜など大きなものは、兜町町会にご協力いただき、町会会員の倉庫を借りて収納しています。

毎年11月に実施している訓練には各町会、防火防災女性の会、阪本小学校PTA、日本橋消防団第七分団、中央警察署、日本橋消防署などの協力を得て、およそ130の方が参加します。その際に備蓄倉庫の見学も行い、いざというときにすぐ対応できるようにしています。

大山 私は、蛸殻町一丁目の蛸一共和会という町会の副会長を、また有馬小学校防災拠点運営委員会の委員を務めております。

平成17年度から「中央区動物との共生推進員」の活動に携わっていますが、その活動の中で、区内の飼い犬の登録数が多くなるにつれ、散歩マナーや、むやみに吠えるといった苦情が増加していることを知りました。そこで、平成28年、「動物と暮らしやすいまちづくり会」を立ち上げ、区の保健所との協働事業としてペットの適性飼育とマナーの普及を目的としたコミュニティカフェを2年間開催しました。現在は、災害時のペットの同行避難の問題にも取り組んでいます。

山野井 私は臨港消防団長を務めています。臨港消防署管内では、現在70人の団員がいます。管内の人口はおよそ74,000人で、これら住民の方々の財産、安全、安心を守ることが私たちの使命です。しかし、臨港消防署、消防団を集めても緊急時におそらく150人くらいにしかなりません。74,000人を150人で守るのは困難ですので、もっと消防団員を増やして、防災活動体制の充実・強化を図る必要があると思っています。

また、町会・自治会の防災訓練の指導もしています。参加している住民が一番関心を持つのはやはりAEDです。若い人、特に子どもがいる人から、「子どもにAEDを使うときはどのようにやるのですか」といった質問をいただくことが多いです。そうした要望にお応えして、消防団員が応急救護訓練を、班ごとに分けて行っています。

消防団は、地域の防災リーダーを担いますので、住民とのつながりを大切にしなければいけないわけですが、高層マンションの住民の方々に対しては、なかなかコミュニケーションが取りにくいという状況があります。いま晴海地域だけで、50階建てのマンションが8棟もありますが、住民の方々とどのようにコミュニケーションを図っていくか、試行錯誤しているところです。

村井 私は臨港消防団第一分団部長を務めています。

第一分団は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村予定地も管轄している、東京湾と隅田川に囲まれた、非常にマンションが多い地域です。

消防団では、台風や火災などの災害時の出動はもちろん、AEDを使った救命講習や地域で行われる防災訓練での住民の方への指導など、さまざまな活動を行っています。

日頃は、東京湾や隅田川における放水訓練や、地下鉄からけが人を担架で搬送する訓練などあらゆる状況を想定して行っているのですが、そういった訓練はやはり緊張感があります。災害がいつ起こっても冷静に対応できるように、日々訓練を行うことは大切なことだと思っています。

区長 中央区のまちのために、日頃からご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

「災害は忘れた頃にやってくる」といわれていますが、昨年は、さまざまな災害が忘れる間もなく立て続けに発生した年でした。

こうした中、平成30年度の中央区総合防災訓練は、東京都ならびに港区との防災訓練の位置づけで、統一テーマを「自助・共助」と「連携」に重点をおいて実施しました。9月2日の本訓練に先立ち、2日前の8月31日には東京都災害対策本部審議訓練に参加し、テレビ電話により小池都知事に本区の被害状況を報告するとともに、当面の対応方針として人命救助・区民の安全確保に全力で対応する旨を確認しました。このような、地域が一体となった実践的な防災訓練を繰り返し積み重ねていくことにより、「災害に強いまち中央区」が実現するものと考えています。



▲平成30年度 中央区総合防災訓練（一斉放水訓練）



Profile
古澤 悦子さん
京橋防火女性の会会長

自らの命は自らが守る、 わがまちはわが手で守る

区長 本区では、区民の約9割の世帯が集合住宅に居住しています。新しいマンションは一般に耐震性が高く、地震の際にも建物は安全といわれておりますが、エレベーターも含めた電気・ガス・上下水道の停止に備えた対策をしっかりとっておく必要があります。

また、本区においては、約36,000の事業所があり、約75万人が就業しています。平日の昼間に災害が発生した場合には、観光客など30万人を超える帰宅困難者が発生すると想定されており、災害応急活動の妨げやその後の被害拡大につながる恐れが懸念されることから、その対策が喫緊の課題となっています。

坂間 私ども日本橋七の部連合町会(兜町町会、茅場町一丁目町会、茅場町二・三丁目町会)では、区の指導と連合町会会長の下に各町会の民生委員の方、役員の方などに参集いただき、「たすけ合い隊」をつくりました。要介護者や1人住まいの高齢の方で同意をいただいた方々に対して、「たすけ合い隊」が年3回くらい訪問をして、いろいろな助言を行っています。

その際、中央警察署のふれあいポリスや日本橋消防署の方々にもご同行をお願いし、防犯に関する相談や、家具の転倒防止などに関してアドバイスをいただいています。

また、日本橋七の部連合町会では、毎年2月の寒い中、青年部の有志による夜警巡回活動を土・日曜日、祝日を除く毎日、午後9時から10時までの間、交代で行っています。

この他私個人としては、公益財団法人日本公衆電話会の理事として、災害用伝言ダイヤル171の普及活動を行っています。携帯電話の普及に伴い公衆電話は少なくなっていますが、私どもの拠点エリアには災害用伝言ダイヤルの使える特設公衆電話が5台、町内にも20台ほどの公衆電話がございます。いざというとき有効に活用できるよう、地域の防災訓練などに出向き、利用方法などを指導させていただいております。

古澤 私ども防火女性の会の会員の皆さんは、地域の防災リーダーであるという意識を多くの方が持っていると思います。

現在70人ほどの会員がいますが、半数くらいの方が上級救命講習の資格を持って活動しています。上級救命講習は有効期限が3年なので、3年に1度は更新する必要があるのですが、皆さん、積極的に講習を受けて更新されています。

私たちは、「近所のおせっかいおばさん」という気持ちを持って常に活動をしています。

京橋消防署には小学生から中学生までを対象とした、消防少年団があります。消防少年団では年間を通じてさまざまな活動を行っていますので、今後は、その子どもたちと一緒に活動ができたらと考えています。

また、消防少年団の活動には、お母さん方が一緒にきて見守ってくださっていますので、そのお母さん方にも働き掛けていけば、防火女性の会の会員の増加につながるのでは、と期待しているところです。消防少年団の団長、消防署の方々と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

山野井 私ども臨港消防団では、近年、団員数が定員を満たしていないという状況があるため、特に団員募集に力を入れています。その一環として、3年前に臨港消防団募集特別プロジェクトを立ち上げて、2カ月に1回、プロジェクトチームの会議を開き団員の確保に取り組んでいるところです。

また、月島第三小学校・晴海中学校防災拠点運営委員会の新しい取り組みとしては、昨年11月18日に防災訓練を行ったのですが、地元の中学生や高校生にも参加していただきました。訓練参加者を中高生へと広げることで、住民の方々の防災意

識をさらに高めていきたいと考えています。

さて、手前みそではございますがこの場をお借りしてご報告させていただきます。

我が臨港消防団は昨年10月6日に行われた東京都消防操法大会可搬ポンプ操法の部に中央区代表として出場しました。本日同席している村井千晶第一分団団長が指揮を執る中、見事に準優勝という結果を残すことができました。競技は指揮者、補助員を含む6人1組の団体戦で、正確な行動と消火までのタイムを競うものです。15団体が参加する中、唯一の女性指揮者ということで注目もされました。仕事と家事、育児の傍ら熱心に練習に励み、本当によく頑張ってくれました。それもこれも、同じく消防団員であるご主人の支えがあり成し遂げられたものと思います。

大山 まず町会の活動で力を入れていることとして、防災と夏祭りがあります。防災は当然として、なぜ夏祭りに力を入れているかと言いますと、夏祭りは地域の皆さんに参加いただける貴重な場だからです。このようなイベントを繰り返し実施することで、お互い顔の見える関係が築けるものと思います。

次に防災拠点活動についてですが、私自身拠点委員になって感じたことは、拠点委員に女性が少ないということでした。私の町会には女性の委員が2人いますが、他の町会ではまったくいないところもあります。そういったことの弊害なのか、災害時の避難拠点において、女性の視点が欠けているということが課題になっていると見聞します。そこで有馬小学校の避難所運営においては、着替えや赤ちゃんへの授乳など、女性への配慮に取り組んでいます。

最後に、動物と暮らしやすいまちづくり会についてです。中央区では、まだ防災拠点の中でペットの同行避難が受け入れられているところは少なく、ほとんどが検討中といったところです。私たち、動物と暮らしやすいまちづくり会のメンバーは、民間の資格ですが、ペット災害危機管理士®という資格を持っています。今後、防災拠点でペットの同行避難が進むように、サポートをしていきたいと考えています。

村井 私が消防団員として意識していることは、AEDの設置場所です。最近、急速にAEDの設置が増えたと思うのですが、その設置場所が分からなければ、いざというときに活用できません。何かあったときにできるだけ早くAEDをできるように、普段から自宅の近所や通勤経路でどこにAEDがあるのか確認するよう心掛けています。

もう一つ、消火栓のある場所も意識をしています。火災現場で消火活動を始めるときに消火栓の上に何か障害物があったり、車が駐車していたりすると使えません。一番近くの消火栓が使えなければ、次に近い場所にある消火栓から水を持って来なければならなくなるので、その分消火活動は遅れてしまいます。

消火栓の周囲に障害物がないか、燃えやすいものが近くに置いていないか、避難のときに邪魔になるようなものが置かれていないかなど、日々確認を行っています。

本多 昨年の大阪府北部の地震ではブロック塀の倒壊や家具の転倒などによる死傷者が発生しました。地震に対する日常の備えとして、特に家具などの転倒防止を強化することが大きな課題です。

家屋やブロック塀の耐震化の推進は中央区にお願いしたいのですが、消防署としては今すぐに着



Profile

坂間 利行さん
阪本小学校防災拠点運営委員会
委員長



▲平成30年度 中央区総合防災訓練(救助資器材取り扱い訓練)



Profile

大山 幸子さん
動物と暮らしやすいまちづくり会
代表



Profile
山野井 充さん
臨港消防団長

手できる対策として、各ご家庭や事業所の家具やロッカー、さらに什器などの転倒、落下、移動防止対策をしっかりと行っていただけるよう、広報などに力を入れていきたいと考えています。

大地震だけではなく、震度5弱、5強といったところでも家具の転倒などによりけがをされてい

る方がいます。また、地震以外にも子どもが柵などに登って遊んでいるうちに柵ごと転倒する事故も発生しています。首都直下地震だけではなく、中規模の地震でも、それから日常生活の事故に関しても、家具の転倒防止が身を守る効果的な対策となります。



自然災害に備える

古澤 台風が来るときは大体1週間前くらいから予報が出るので備えができますが、ゲリラ豪雨は突然来るので、備えが間に合わないことがあります。道路の排水溝に落ち葉がたまっていると、すぐ水があふれてきて歩道に流れ出ます。するとビルの入り口まで一気に押し寄せて、扉やエレベーターが開かなくなってしまうぐらいの水があふれてしまうでしょう。これはとても怖いことです。そうした事態に備えて、気が付いたときには自分たちで排水溝の掃除をするようにしていますが、地域住民がみんなでやらなければなかなか効果が上がりませんので、「自分の周りでは自分できれいにしましょう」と呼び掛けるようにしています。

山野井 私は晴海に住んでいますが、いま懸念しているのは、災害で高潮が来たらどう対処するかということです。

たとえば高潮時の防潮堤となる陸こうが、晴海には何力所かあります。いざというときは東京都がゲートを閉めることになっていますが、夜中に防潮堤の管理者がいるのかいないのか不安だ、という声をよく聞きます。ですから、防潮堤を誰が管理して、どのように対応するのか、都や区には、住民に対してできるだけ分かりやすく説明していただきたいと思います。

大山 拠点の委員として不安に思っているのは、拠点の委員会、防災訓練ともに、参加される方のほとんどが高齢者であることです。もちろん拠点の委員は町会長、副会長クラスなので年齢

が高い方が多いのですが、訓練参加者に若い方が少ないのはとても残念に思っています。

いざ災害が起こったときには、何といたっても若い方の力が必要となります。その際は、拠点運営における役割を担っていただかなければならないという意味からも、もっと若い方たちには普段の防災訓練などに参加していただき、さまざまなシミュレーションを体験していただきたいと思います。

動物と暮らしやすいまちづくり会としては、先ほど申し上げたようにペットの同行避難の問題を少しでも前進させていきたいと思っています。この問題については、事前に災害発生時の同行避難に関するルールを決めて、周知を進めておくことが重要で、そのための活動も取り組んでいきたいと思っています。

坂間 まず拠点での防災活動としては、防災拠点活動マニュアルを作成しました。マニュアル通り行動できるよう、平時の訓練を十分に行っていきたくと思っています。

自然災害で不安に感じていることとしては、河川の氾濫が挙げられます。もし荒川の土手が氾濫したら、12時間後には川の水が本区まで来るそうですね。江戸川が氾濫した場合も同様とのことです。報道によりますと銀座は海拔3メートルくらいしかありません。もし地震が来て東京湾に津波が起こったら、地下街に海水が入ってしまうでしょう。

また、日本橋の地区では、強風の日にはビル風も気になります。私は仕事でオートバイに乗ってあ

の辺りを通ることがあるのですが、風が強いときは、ビルの横からオートバイが飛ばされそうになるので、気を付けて運転するように心掛けています。

本多 今後30年以内に首都直下地震が発生する確率は70%といわれております。中央区の方は非常に防災意識が高いと思いますが、一方で、「まだ先の話」という感覚を持っている方も多いと思います。そうした感覚により、家具の転倒防止や備蓄などの防災対策が不十分になっているのではないかと懸念されます。

中央区においては、過去10年間に発生した地震の最大震度は5弱で、東日本大震災のとき1回だけです。震度4も、その日を除けば4回発生しているのみです。

しかし、日本全国では震度5弱以上は170回以上発生し、さまざまな被害もでています。地震だけではなく豪雨などについても、他の地域で起きた災害を教訓とし、日常の備えを見直していくことが必要だと思います。

村井 私たち消防団員は正しい防災知識を身に付けるために、日々訓練をしています。災害の発生を懸念している方の中には、事前準備の重要性を十分理解していても、時間がないことや費用がかかるからといった理由で行動に移されていない方が多いのではないのでしょうか。災害が起きたときに、準備しておけばよかったと後悔する前に、情報収集の方法を確かめたり、防災グッズを備えておくことが必要となります。今後も地域の防災訓練などに参加した際には、こういったことを周知していきたいと思っています。

また、いざ災害が発生した際には、被害を最小限に抑え、地域の皆さんが協力して救出救護や安否確認、炊き出しなどを行わなければなりません。そういった意味からも、やはり住民の方には防災訓練に積極的に参加していただき、隣近所の方とのコミュニケーションを取るきっかけにさせていただきたいと思っています。

区長 区では、先ほど申し上げた喫緊の課題解決に向けてさまざまな取り組みを進めているところです。災害時にはまず、区内の被災状況を正確に把握した上で、的確な意思決定を行い、必要な情報を速やかに発信しなければなりません。このため、近年力を入れている取り組みとして、区内要所に防災用ネットワークカメラの設置を進めるとともに、防災行政無線のデジタル化により、災害関連情報を適切に伝達する仕組みを整備しています。

また、集合住宅における防災対策の一層の推進と地域とのコミュニティ醸成を図るため、防災マニュアルの作成や、地域との連携などソフト面の防災対策に積極的に取り組む集合住宅を「防災対策優良マンション」として認定し、防災活動に必要な資器材や訓練経費の助成を行っています。

さらに、帰宅困難者対策として、帰宅困難者一時滞在施設の整備を促進するとともに、災害時に円滑に一時滞在施設へ誘導するため、スマートフォンやタブレットにより多言語で閲覧できる「防災マップアプリ」の普及・啓発に力を注いでいます。また、地域の事業所が主体となる「帰宅困難者支援施設運営協議会」の活動を積極的に支援し、協議会活動を通じて、区・東京都・事業所・防災関係機関との連携・協力体制の強化を図っています。



▲中央区・消防合同水防訓練



Profile
村井 千晶さん
臨港消防団 第一分団部長

「災害に強いまち中央区」の実現に向けて

古澤 自然災害では、想定外のことが起こりますし、マスコミで報道されているニュースが明日の我が身に起こるといふ可能性は十分にあります。「自助・共助・公助」はどれも欠かせないものですが、やはり自分のことは自分で守る「自助」が第一だと思います。

災害が起きてしまってからではなく、災害が起きる前に、自分ができることは何かということを考えておくことが大切だということです。ですから、災害発生時に被害をできる限り少なくできるよう、日頃の備えをしておくこと。その大切さを広く伝えていきたいと思っています。

山野井 「自助・共助・公助」の三つは、防災訓練などを通じて最初にPRすべき問題です。訓練はやってもやり過ぎるということはありません。体で覚えるということが訓練ですので、「また訓練か」というくらいに、しつこく訓練することが何より大切です。

これからも住民に対して、「訓練、また訓練」と呼び掛けて、体で覚えていただく。それが自分の命を守ることにつながる、そんな活動をしていきたいと思っています。

坂間 近年の自然災害に関する報道で、避難所生活において段ボールベッドが非常に重宝されているということを知りました。中央区では東日本大震災の教訓から、折り畳み式の簡易ベッドを各拠点に数台配備しているとのこと。普段、自宅でベッドを利用している高齢の方や障害のある方などにとって本当にありがたいことだと思います。

災害に強いまちづくりには、なんといっても防災拠点を中心とした地域防災力の向上が不可欠です。阪本小学校防災拠点運営委員会では、災害時に少しでも落ち着いて防災拠点の開設や運営ができるよう、毎年、内容を変えて防災訓練を実施しています。また、昨年の夏からプレハブの校舎となったことから、新しいマニュアルに基づいた訓練も行っています。今後も各行政機関と緊密に連携をとりながら、防災力の向上に努めてまいります。

村井 防災対策については地域住民に対して、他人事ではなく自分のこととして意識してもらうことを、関係行政機関と住民が連携を取りながら、今後も継続的に働き掛けることが大事だと思っています。特に災害が発生した後は皆さん関心が高くなっているので、そういったときに集中して広報することが効果的だと思います。

私は、以前都民に配布された防災ブック「東京防災」を地域の防災訓練で統一して活用するののも一つの案ではないかと思っています。「東京防災」を配布して終わりではなく、内容を周知して行動に移せる地域にしていく必要があると思います。

皆さんもおっしゃっていたとおり、まずは自分

の命は自分で守るということを一一人が意識をする、そして自分を守るにより家族や隣人を助けに行くことにつながります。助けられるのではなく、助けることができる人が多い地域を目指したいと思っています。

大山 「自助・共助・公助」どれ一つ欠けても災害時を乗り切れないと思います。ただ、誰もが被災者と考えたとき、一番大切なのはやはり自分で事前に準備をしておく「自助」、それと地域での助け合いである「共助」といったことが、まず初動としては大切だと考えています。

また、家族構成や住んでいる地域など、中央区においても状況がそれぞれ違います。起こり得る災害を想定し、どういう災害が起こったら自分はどういう行動を取るか、ということを考えられるような取り組みも必要であると思います。

本多 「自助」、そして「共助」を実現するためには、まずは自身の身を守る事が大切です。そのための備えとして、先に家具の転倒防止を申し上げましたが、地震発生時の行動についてもご注意をいただきたいことがあります。揺れを感じたときや緊急地震速報を受けたときには、何よりも自分自身がけがをしないために、物が「落ちない、倒れない、移動しない」空間に身を寄せ、揺れが収まるまで様子を見るようにし、身を守ることを最優先にしてください。

この他、まち全体の防災力を高めるためには、防災訓練に、より多くの方々に参加していただくことが必要です。そのため、地域のイベントなど、人が多く集まる場所へ出向いての「出前訓練」も実施しています。訓練会場では、仮想現実で地震や火災を体験できるVR防災体験車とか、放水訓練ができる車なども用意して、お子さま連れの方にも楽しんでいただけるような工夫を行っています。ぜひイベント会場などで訓練を見掛けましたら、参加していただきたいと思っています。

区長 本区における「公助」の取り組みとしては、まち全体を壊れにくい構造に変えていくハード面の整備と、防災区民組織をはじめとする区民の防災体制の充実など、地域防災力の向上を図るソフト面の対策をそれぞれ推進してまいりたいと考えています。「自助・共助・公助」が一体となった総合的な地域防災力の向上に努め、「災害に強いまち中央区」の実現に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

本日は、皆さまより、中央区の防災力向上に向けて、さまざまなご意見をいただきました。今後も地域住民の方々との連携のもと、自然災害への備えがより強化されるよう、さらなるご活躍を期待しております。本日は、ありがとうございました。



矢田 美英区長



▲平成30年度 中央区総合防災訓練(住民による救出訓練)



▲上空から望む中央区

凡例 日 時 場 会 場 対 象 内 容 定 員 費 用 申 込 申 込 方 法 問 合 せ (申 込) 先 H P ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス E マ イ ル ア ド レ ス

情報コーナー

遊ぶ 知る

施設

図書館の臨時休館

全館清掃・消毒のため休館します。

京橋・月島図書館
2月11日(祝)

日本橋図書館
2月4日(月)

◎詳しくは各図書館にお問い合わせください。

☎京橋図書館 (3543)9025
日本橋図書館 (3669)6207
月島図書館 (3532)4391

講座・催し物

中央区成人の日記念式典「新成人のつどい」

☎1月14日(祝)
・受け付け 午前10時40分～
・式典 午前11時30分～(2時間程度)

場 ロイヤルパークホテル(日本橋蛸殻町2-1-1)

☎・記念式典(手話通訳があります)
・新成人のつどい 懇談(立食パーティー形式)やクイズ大会などのアトラクション

◎平成30年12月中旬にお送りした案内状に同封の入場券を、当日必ずお持ちください。区内にお住まいで、案内状が届いていない方はご連絡ください。

◎新成人以外の方は出席できません。

☎中央区新成人のつどい実行委員会事務局(文化・生涯学習課内)
(3546)5305

新春経済講演会

☎1月18日(金) 午後2時～4時

場 区役所8階大会議室

対 区内企業経営者および経営幹部

[テーマ]2019年日本経済の行く先を読む!

[講師]経済ジャーナリスト、経済政策シンクタンクハーベイロード・ジャパン副代表 内田裕子

定 100人(先着順)

費 無料

申 区役所7階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申し込む。

◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

☎商工観光課中小企業振興係 (3546)5487
FAX(3546)2097

NPO法人築地居留地研究会講演

☎1月19日(土) 午後2時～4時

場 聖路加臨床学術センター3階3302号室(築地3-6-2)

☎カフェパウリスタは喫茶店の原型をつくったとされており、今年

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り
往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎☎に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(☎の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

で108年の歴史があります。慶應義塾や芥川龍之介とカフェパウリスタの関係などについてお話しします。

[テーマ]築地居留地と「カフェパウリスタ」
[講師]カフェパウリスタ五代目社長・現相談役 長谷川 泰三

◎講演終了後に居留地跡周辺の散策や、講師を囲んでの茶話会を開催します(希望者のみ、参加費500円)。

定 80人(先着順)
費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。
[後援]中央区
☎NPO法人築地居留地研究会事務局 (3551)7595

高齢者向けパソコン教室 ～ゆっくり楽しくチャレンジ～

初めてのパソコンコース

☎2月12日(火)～14日(木) 計3回
午前9時30分～11時30分

対 60歳以上の方ならどなたでも

☎電源の入れ方、マウスの操作、文字の入力方法など、基本の操作を学びます。

☎3,000円

◎テキスト代は別で、FOM出版「パソコン入門(Windows7)」(1,080円)を使用します。

Wordを使ってみようコース

☎2月19日(火)～21日(木)、26日(火)～28日(木) 計6回
午前9時30分～11時30分

対 60歳以上で、簡単な文字入力のできる方

☎文書作成ソフト「Word2016」を使って、簡単な文書の作成、美しく飾る技法や季節のカードの作成方法など、基本と活用を学びます。

☎6,000円

◎テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのWord2016」(1,296円)を使用します。

共通

場 シルバー人材センター2階パソコン研修室

[講師]シルバー人材センターの会員

定 各コース10人(申し込み多数の場合は抽選)

申 1月11日(必着)までに往復はがきに①コース名②～⑤(6面記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。

◎1枚のはがきで両コースの申し込みができます。

◎以前に受講された方も申し込むことができます。

◎当選者は、当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。

◎パソコンのOSはWindows7です。

☎〒104-0032 中央区八丁堀3-17-9京華スクエア1階 中央区シルバー人材センター (3551)2700

健康セミナー「ヨガ健康法教室」

☎2月13日～3月6日の毎週水曜日 計4回 午後6時30分～8時30分

場 築地社会教育会館3階第3和室

対 中小企業に勤務する区内在勤者および区内在住者

☎体のバランスを整え代謝を高めることで筋力、持久力を向上させ、しなやかで健康的な身体を作ります。初めての方や運動が苦手という方でも安心してご参加ください。

定 25人(申し込み多数の場合は抽選)
費 1,000円

申 1月18日(必着)までに往復はがきに①～⑤(6面記入例参照)⑥在勤者は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

☎〒104-0061 中央区銀座4-9-8NMF銀座四丁目ビル2階 レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
(3546)8610



地域で暮らすための福祉講座 考えましょう 悪質な詐欺から身を守る方法

☎1月28日(月) 午後1時30分～3時

場 月島区民センター1階会議室

対 区内在住・在勤・在学者

☎高齢者を狙った詐欺の手口は、ますます巧妙化・悪質化しています。最新の手口と対策を知り、お互いに注意を呼び掛け合って、被害を未然に防ぎましょう。

[講師]中央区消費生活センター消費生活相談員

定 50人(先着順)
費 無料

申 1月4日(金)から25日(金)までに電話で申し込む(受け付けは祝日を除く月～土曜日の午前9時～午後6時)。

☎月島おとしより相談センター (3531)1005

16ミリフィルム映画鑑賞会

☎1月19日(土) 午後2時～

場 京橋図書館鑑賞室

☎京橋図書館が所蔵している昔懐かしい16ミリフィルム映画を上映します。かつての東京の姿をお楽しみください。

[上映作品]
・「にっぽん洋食物語」(約30分)
・「のびゆく町中央区～再開発をめざして～」(約30分)

定 25人(先着順)
費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。
◎作品の概要については、お問い合わせください。

☎京橋図書館 (3543)9025



育児中の保護者のための「ほっと一息私の時間」

☎1月16日(水) 午前10時～11時30分

場 女性センター「ブーケ21」

対 区内在住で幼稚園や保育園に入園していないお子さんの保護者

[テーマ]小瓶に広がるお花の世界～わたし好みのハーバリウムをつくってみよう!～

[講師]IFA(国際フラワーアレンジメント協会)公認プリザーブドフラワー&パヒュームフラワーデザイナー・インストラクター、華道草月流師範 海老原 弥代

定 12人程度(先着順)
費 無料

[持ち物]筆記用具

申 1月7日(月)午前9時から電話で申し込む。

[託児]生後3カ月から未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(月齢により定員あり)。

☎総務課女性施策推進係 (5543)0651

二胡演奏会

☎1月19日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)

場 いきいき浜町

対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)

☎中国の伝統的な楽器である二胡をピアノの伴奏に合わせて奏でます。

[出演]MAYA(二胡)、大森聖子(ピアノ)

定 80人(先着順)
費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。

☎いきいき浜町(浜町敬老館) (3669)3385



発展的天文講座

日本人宇宙飛行士、大活躍!～宇宙飛行士を目指す君たちへ～

☎1月13日(日) 午後1時～2時(途中入退場不可)

場 タイムドーム明石プラネタリウムホール

☎国際宇宙ステーション(ISS)のことや宇宙での生活、どんな人が日本人宇宙飛行士になったかなどについてお話しします。

[講師]JAXA宇宙科学研究所科学推進部 広浜 栄次郎

定 86人(先着順)
費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日正午から6階受付で配布します。
◎今年度の発展的天文講座、やさしい天文講座のチケットを5枚集めた方には、記念品を差し上げます。

☎郷土天文館「タイムドーム明石」 (3546)5537



「郷土天文館サポーター」による常設展示室の展示解説

日・第3土曜日 午後1時～4時
・第4日曜日 午前11時30分～午後2時30分
郷土天文館「タイムドーム明石」常設展示室
生涯学習サポーター養成講座を受講したボランティア「郷土天文館サポーター」による展示内容の解説を毎月2回行っています。「短い時間で展示全部を見たい」「見所を教えてほしい」などのご希望、ご質問にもお答えします。
観覧料 100円(未就学児、区内小・中学生は無料)
郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

いきいき館(敬老館)新春のつどい

いきいき桜川(桜川敬老館)
日①1月13日(日)②1月21日(月)
午後2時開演(午後1時30分開場)
いきいき桜川大広間
①南京玉すだれ・獅子舞他、琴演奏、民舞サークルと民謡教室の参加者による演芸披露
②ウクレレ教室、フラダンス教室、コーラス教室の参加者による演芸披露
定80人(先着順)



いきいき浜町(浜町敬老館)
日1月12日(土)
午後2時開演(午後1時30分開場)
いきいき浜町大広間
大道芸
[出演]角 福請(葉草売り)、麻布 十兵衛(江戸曲独楽)、野村天光(大道易学六魔)
定80人(先着順)



いきいき勝どき(勝どき敬老館)
日1月18日(金)
午後1時30分開演(午後1時開場)
いきいき勝どき大広間
寿獅子舞と新春落語
[出演]鏡味 仙三郎社中(舞・太神楽)、金原亭 馬生(落語)、金原亭 馬玉(落語)
定60人(先着順)



共通
日60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
日いきいき桜川(桜川敬老館)

☎(3553)0030
いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385
いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(3531)3258

税

税務署からのお知らせ

納期の特例適用者の給与などの源泉所得税および復興特別所得税の納付は1月21日(月)までに
源泉所得税の納期の特例を適用し、平成30年7月から12月までの間に給与や賞与、退職手当、税理士などの

報酬・料金などについて源泉徴収をした所得税および復興特別所得税の納付期限は、1月21日(月)です。
なお、納付税額がない場合でも、所得税徴収高計算書は税務署へ提出してください。
提出に当たっては、便利なe-Taxをご利用ください。

「法定調書」の提出は1月31日(木)までに

平成30年分給与所得の源泉徴収票などの法定調書の提出期限は、1月31日(木)です。

日本橋・京橋税務署の所在地

日本橋税務署
日本橋堀留町2-6-9
京橋税務署(仮庁舎)
千代田区大手町1-3-3大手町合同庁舎3号館6・7階
日本橋税務署
☎(3663)8451(代表)
京橋税務署(仮庁舎)
☎(4434)0011(代表)

平成31年度給与支払報告書の提出は1月31日(木)までに

給与の支払いをしている事業者の方は、1月31日(木)までに給与支払報告書(総括表・個人別明細書)を平成31年1月1日現在で給与所得者が居住している住所地の区市町村長に提出してください。

この給与支払報告書により、5月中旬ごろ、区市町村長から平成31年度の住民税額(特別徴収分)が通知されます。
なお1月1日から通知書を送付するまでの間に納税義務者が国外転出される場合には、納税通知書を本人の代わりに国内で受け取り、納税する納税管理人が必要です。

給与支払報告書の提出は、便利な電子申告システム(eLTAX)をご利用ください。

eLTAXのご利用には、あらかじめ電子証明書の取得など、所定の手続きが必要です。
詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。
日ヘルプデスク
☎(0570)081459
日eLTAX地方税ポータルシステム
http://www.eltax.jp/

1月は特別区民税・都民税(普通徴収分)第4期分の納期

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、モバイルレジまたは区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で1月31日(木)までに納めてください。なおコンビニエンスストアとモバイルレジについては納付書に記載された額が300,000円以下でバーコードのあるものに限りです。

クレジットカード(モバイルレジ)での納税

モバイルレジによる納付方法について、従来のモバイルバンキングに加え、クレジットカード払いを選択できます。
[対象税目]特別区民税・都民税(普通徴収分)、軽自動車税
[納付上限]300,000円

[利用方法](1)スマートフォンでモバイルレジのホームページにアクセスし、アプリをダウンロードする。
(2)納付書(300,000円以下)に印字されたバーコードを読み込む。クレジットカード情報を入力する。
[決済手数料]別表1のとおり
[利用できるカード]VISA、Master card、JCB、AmericanExpress、DinersClub
◎現在口座振替をしている方がモバイルレジに変更する場合は口座振替登録解除の手続きが必要です。



モバイルレジホームページのQRコード

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

日税務課収納係
☎(3546)5276

別表1 決済手数料(納税者負担額)

Table with 2 columns: 納付金額, 決済手数料(税込). Rows include 1~5,000円 (27円), 5,001~10,000円 (81円), 10,001~20,000円 (162円), 20,001~30,000円 (270円), 30,001~40,000円 (378円), 40,001~50,000円 (486円).

◎以降、同様に10,000円ごとに108円ずつ加算します。
◎決済手数料は、納税者の口座から自動的に引き落とされ、カード会社に直接支払われます。

国保・年金

20歳でスタート国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。20歳になったら加入手続きが必要です(ただし厚生年金の加入者は除きます)。

[加入手続き]
日本年金機構から送付される「国民年金被保険者関係届書(申出書)」を持参の上、区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所で手続きをしてください(20歳前から厚生年金に加入している方は、加入手続きは不要です。また厚生年金の加

入者に扶養されている配偶者の方は、扶養者の勤務先を経由して加入手続きをしてください。

後日、青色の年金手帳が送付されますので、大切に保管してください。

加入手続きの漏れや保険料の納め忘れがあると、将来受ける老齢基礎年金が減額されたり、万一のけがや病気で障害が残ったときに障害基礎年金を受け取れなくなる場合もあります。

◎学生や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」などを保険年金課で申請してください。ただし申請に当たっては、所得制限がありますのでご相談ください。

日保険年金課保険年金係
☎(3546)5371

その他

祝日のごみ収集

1月14日(祝)「成人の日」は、月曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

日中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

コミュニティふれあい銭湯

日1月11日(金)・25日(金)
◎1月11日はサクラソウの湯
日区内公衆浴場
日費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
日地域振興課区民施設係
☎(3546)5623



ファミリー・サポート・センター提供会員募集

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けができる方(提供会員)と、子育ての手助けが必要な方(依頼会員)が、お互いに助け合いながら子どもの成長を地域で支えていく、会員制の相互援助活動です。

提供会員の活動

日・保育園、幼稚園などの送り迎え・提供会員のご自宅での預かり(保護者の用事やリフレッシュの際のお預かりなど)
◎預かりの対象は、区内在住で生後57日以上小学校6年生以下のお子さんです。

[活動謝礼]1時間につき800円(曜日・時間帯により1,000円)

提供会員登録講習会

[日時など]別表2のとおり

Table with 3 columns: 日時, 内容, 会場. Rows include 2月17日(日)午前9時30分～午後4時30分 (センター事業説明・保育講習) and 24日(日)午前9時30分～午後1時30分 (幼児安全法講習(講義・実技)).

◎上記両日の受講ができない方は、ご相談ください。

満20歳以上の健康で子どもが好き

な方、子育て支援に理解と熱意のある方(資格要件はありません)
◎時にはご自身のお子さんを預けたいという方も「両方会員」として同時登録ができます。

◎登録後、スキルアップ講習(1日)の受講が必須となります。

日20人(先着順)
日1月4日(金)から電話、ファクスまたはEメールに①～④(6面記入例参照)を記入して申し込む。
[託児]生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(先着順、無料)。
日中央区社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター
☎(3206)0120
FAX(3523)6386
日family@shakyo-chuo-city.jp

山形県東根市 オーストラリア・サザランド市
友好都市・姉妹都市から

新春メッセージ

東根市長

土田 正剛



新年明けましておめでとうございます。

中央区民の皆さまにおかれましては、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年さまざまな事業を通して、両都市の絆を深めることができました。

6月の「さくらんぼ種飛ばし大会」、8月の「大江戸まつり」における本市の特産品販売はいずれも大盛況で、「果樹王国ひがしね」を広く発信することができました。

また、両都市の小学生を対象に実施した子ども交流事業では、本市における雪遊びや餅つき体験、中央区での住吉神社例大祭や江戸文字体験などを通して、お互いの文化や特色に触れ、子どもたちはその素晴らしさを実感したと思います。

さらに、昨年は中央区の伝統工芸品の材料を本市で栽培する試験的な取り組みが行われました。今後、こうしたさまざまな分野における交流が展開されることを期待しております。

本年2月に開催される「中央区雪まつり」には、200トンの雪のプレゼントに併せて、いも煮や玉こんにゃくなどの本市の冬の味覚を準備いたします。東根の豊かな自然や食に触れていただければ幸いです。

さくらんぼの苗木が緑で始まった交流が今後さらに発展し、友好の絆が深まることを願っております。

結びに、中央区のますますのご発展、区民の皆さまのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

サザランド市長



カメロ・パシ

中央区の皆さま、新年おめでとうございます。

中央区とサザランド市の姉妹都市交流は、昨年27回目を迎えることができました。両都市の中学生が相互に訪問する「海外体験学習事業」は、交流を深める中心的な事業です。こちらのホストファミリーたちは、中央区からの生徒の受け入れを歓迎しており、昨年は11の家庭が中央区の生徒を迎え入れました。生徒たちは市内の公立学校を訪問し交流した他、市議会や地域のボランティア活動に参加したり、野生動物を観察するなどしてオーストラリア固有の文化を学びました。帰国の際、多くの生徒たちがホストファミリーや新たな友人たちとの別れに涙を流しました。これは本事業の素晴らしい経験を経て、生徒たちの間に友好の絆が生まれたことの証しです。

一方、9人のサザランド市の学生が日本を訪問しました。学生たちは東京での体験を大いに楽しみ、ホストファミリーや中央区内の4校の中学生との間に強い友情を育みました。サザランド市の学生たちは、日本への探究心が旺盛で、これまで、本事業により何百人という生徒たちが日本の文化を学び、尽きることのない友情を育むことができました。他国の文化への理解、そして世界的な友情関係を深めるこの交流事業は多くの方から高い評価をいただいております。これから先も長きにわたり、私どもと中央区の交流が続いていくことを願っております。

サザランド市と市民を代表し、平和で幸福に満ちた素晴らしい2019年になるようお祈りいたします。

新春のにぎわい



1月2・3日 放鷹術の実演

当日午前11時と午後2時に、伝統ある鷹狩りの技が見られます(浜離宮恩賜庭園、写真は平成30年1月2日撮影)



第95回 1月3日
東京箱根間往復
大学駅伝競走

復路で京橋から日本橋の中央通りを走り抜けます(撮影場所 日本橋交差点)



新春子ども凧あげ大会 1月4日

当日は先着200人にたこのプレゼントがあります(浜町運動場 日本橋浜町2-59-1)

1月5日 「築地魚河岸」初売り

新鮮な食材を求めて多くのお客さんでにぎわいます(築地魚河岸 小田原橋棟:築地6-26-1、海幸橋棟:築地6-27-1)



新年子ども羽根つき大会 1月12日

今年も区内全小学校が優勝を目指して熱戦を繰り広げます(総合スポーツセンター 日本橋浜町2-59-1)

(8) 「区のおしらせ 中央」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、J Rの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。